

ヒロセ通商株式会社
取引説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)

1. 店頭外国為替証拠金取引（「Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ」）

「Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ」（以下、「Hirose-FX2（ミニ）」といいます。）とは、インターネット環境で行う店頭外国為替証拠金取引の名称です。店頭外国為替証拠金取引とは、一定の資金を取引業者に預けることにより少額の資金で大きな取引を行うことができる取引をいい、その決済方法は、約定代金（想定元本）の受渡を伴わず、買った通貨を転売もしくは売った通貨を買戻すことで、売買の差額のみを決済する差金決済となっております。店頭外国為替証拠金取引により生じる損益は、以下のとおりです。

(1) 売買差損益金

安（高）く買った通貨を高（安）く転売または高（安）く売った通貨を安（高）く買戻すという売買による差益（損）。

(2) スワップ

未決済ポジション 1 取引単位あたりについて当該通貨間の金利差に基づき発生する損益。高金利（低金利）通貨を買って低金利（高金利）通貨を売ることで、金利差相当額を得る（支払う）ことによる利益（損失）。

2. 口座開設基準

店頭外国為替証拠金取引は、リスクが高く、大きな損失を被る可能性があります。当社における店頭外国為替証拠金取引口座を開設していただく基準は、以下のとおりです。

(1) インターネットがご利用できる環境をお持ちであること。

(2) 当社から電話ならびに電子メール等で常時連絡が取れること。

(3) 店頭外国為替証拠金取引の「店頭外国為替証拠金取引に係るご注意」・「店頭外国為替証拠金取引に関する事前説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)」・「約款(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)」・「取引説明書 (Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)」・「リスク説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)」・「取引証拠金一覧表(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)」・「信託保全説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)」（以下、「契約締結前交付書面」といいます。）の全てについて内容をご理解、ご承諾いただくこと。

(4) ご自身のメールアドレスをお持ちであること。

(5) システム及び回線の混雑や障害によって注文が遅延・不能になった場合、当社は一切の責任を負わないことにご同意いただけすること。

(6) 店頭外国為替証拠金取引にかかる契約締結前交付書面の電子交付にご同意いただけすること。

3. 口座開設までの流れ

(1) 契約締結前交付書面をお読みください。

(2) 新規口座開設申込に必要な情報を入力していただきます。

(3) 当社まで本人確認書類を郵送、FAX または添付メールにてお送りいただきます。

(4) 当社における口座開設の諾否を審査の上、「Hirose-FX2（ミニ）」口座専用のログイン ID、パスワードを郵送にてお知らせいたします。

(5) 当社がお客様の取引口座に入金を確認できた時点で、取引が可能となります。

※本人確認書類とは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等に定められた①運転免許証②各種健康保険証③住民票の写し④印鑑登録証明書⑤在留カードまたは特別永住者証明書（外国人登録証明書）⑥パスポート等をいいます。住所・氏名・生年月日が確認でき、③④は発行から 6ヶ月以内の原紙で、それ以外は有効期限内のコピーであることをご確認ください。また、本人確認書類に本籍地の情報が記載されている場合、当該箇所を塗りつぶしてご提出ください。ただし、運転免許証の住所が本籍地と同上となっている場合を除きます。

4. 取引チャネル

お客様の注文は PC または携帯電話等のインターネット端末を介してのみ受付けいたします。「Hirose-FX2（ミニ）」へは当社ホームページよりログインしていただけます。電子メールや FAX、電話での口頭による注文は原則として受付けておりません。

5. 取引環境について

「Hirose-FX2（ミニ）」をご利用いただくための推奨環境は以下の通りです。

【OS : Windows XP 以上】【ブラウザ : Internet Explorer 7.0 以上】【CPU : 1GHz 以上】【メモリ : 512MB 以上】

【Adobe（旧 : Macromedia）Flash Player 10 以上】【解像度 : 1024×768】【Java1.6 以上】

「Hirose-FX2（ミニ）」をご利用いただくための必要環境は以下の通りです。

【OS : Windows XP 以上】【ブラウザ : Internet Explorer 6.0 以上】【CPU : 800MHz】【メモリ : 256MB 以上】

【Adobe（旧 : Macromedia）Flash Player 8 以上】【解像度 : 1024×768】【Java1.5 以上】なお、Window98 以上及び Mac でも動作はいたしますが、不具合等が出る可能性があります。

6. 取引時間

・米国標準時間採用時

日本時間 月曜日午前 7 時 30 分から土曜日午前 6 時 00 分

・米国サマータイム採用時

日本時間 月曜日午前 6 時 30 分から土曜日午前 5 時 00 分

ただし、毎日、日本時間午前 6 時 45 分（米国サマータイム採用時は午前 5 時 45 分）から最大で午前 8 時 00 分（午前 7 時 00 分）までサーバーメンテナンスのため取引を停止いたします。

7. 取引日及び決済日

(1) 取引日

土・日曜日及び特定日（全市場の休業日）を除いた全ての日に取引が可能です。

(2) 決済日

外国為替市場の慣行により、取引を行った日（約定日）の翌営業日または翌々営業日となります。ただし、営業日とは単に日本の営業日のことではなく、日本、米国及び対象通貨国における中央銀行等（ユーロの場合は決済機関）の休日に鑑みて決定されます。

8. ロールオーバー

ロールオーバーとは、自動的にお客様の未決済ポジションの決済日を翌営業日以降に繰り延べることをいいます。

9. スワップ

スワップとは、通貨ペアにかかる通貨間の金利差調整額のことです。ロールオーバーを行うことによって発生します。「Hirose-FX2（ミニ）」では、スワップはポジションが決済されるまで有効証拠金に加減算され、ポジション決済後、口座資産に加減算されます。通常、高金利の通貨を買い、低金利の通貨を売れば、金利差の調整分を受け取ることになり、逆に低金利の通貨を買い、高金利の通貨を売れば、金利差の調整分を支払うことになります。

10. 通貨ペアの種類

当社で取扱う通貨ペアは、別表をご確認ください。それぞれの通貨ペアの売り付け、買い付けができます。なお、口座資産等は日本円のみでの預託となり、全ての通貨ペアにおいて、評価損益は円換算いたします。

11. 1Lotあたりの通貨数量

1Lotあたりの通貨数量は通貨ペア毎に異なります。詳細は別表をご確認ください。

12. 1回あたりの最大注文可能数量及び受注可能数量

1回あたりの最大注文可能数量及び受注可能数量は別表をご確認ください。

ただし、1回あたり最大注文可能数量まで注文することはできますが、受注可能数量以上の注文の場合、ベストプライスで約定しないことがあります。また、ベストプライスを提示したカバー先が受注を制限する場合等、受注可能数量以下の注文であっても、約定しないこともあります。なお、1回あたり最大注文可能数量は、予告なく変更する場合があります。

13. 通貨ペア別の保有上限数量

「Hirose-FX2（ミニ）」は、通貨ペア別の保有上限数量を設けておりません。

14. 提示レート

提示レートとは、取引画面上に表示されている1通貨単位のASKレートとBIDレートのことをいい、お客様はASKレートで買い付け、BIDレートで売り付けることができます。当社の提示レートは、カバー先からの配信レートに基づき、当社の表示する通貨ペア毎のスプレッドや流動性等を考慮して生成したものとなります。ただし、カバー先からの配信レートは、膨大な個数となるため、すべての配信レートに対して、提示レートを生成することは困難であることから、当社では、通貨ペア毎に異なる一定間隔でカバー先からの配信レートを用い、提示レートを生成しております。また、お客様の取引画面上に表示されるレートは、最大で1秒毎の更新となり、当社が生成したすべてのレートではありません。また、モバイル版は、自動更新ではないため、お客様の取引画面上に表示されている提示レートが、当社サーバにおける最新レートとは異なる場合があります。

15. 約定レート

約定レートとは、注文が執行され、約定したレートのことをいい、17に定める注文の種類によって、注文の執行時点が異なるため、約定レートの取扱いも異なります。

※大口の成行、逆指値注文は、取引画面上に提示されているレートより広いスプレッド（不利なレート）で約定する場合があります。これは、複数のカバー先から最良のレートを取得して提示していますが、約定を優先させるために、大口注文の場合、最良のレートを提示しているカバー先ではなく、大口注文を受け入れられるカバー先に注文しているためです。

16. 現在レート

現在レートとは、各時点における最新レートのことをいいます。

17. 注文の種類

(1) クイックトレード

・特徴

提示レートで約定させたい場合に使用する現在レートの指値注文で、1ポイントでも不利なほうに変動すると約定しません。また、提示レートを基準として許容できる一定の範囲（許容スリップ）を指定することもできます。

・発注方法

許容スリップ、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。許容スリップの指定数値は呼び値の最小変動単位を1として判定いたします。提示レートで買いたいまたは売りたい場合の許容スリップは0となります。ただし、使用機器のフリーズ等により、提示レートが更新されていない等の理由によって、発注時点における表示レートが最新レートではない場合、提示レートで発注したつもりであっても、提示レートと約定レートに差異が生じる可能性があります。

・注文の執行

当社が注文を受付けた時点で執行し、現在レートで約定します。

・スリッページ

許容スリップ0の場合、現在レートが発注時点の提示レートと同一レートでなければ、約定しないため、スリッページすることはありません。許容スリップ1以上の場合、相場環境や発注時点から注文が執行されるまでの時間差等により、約定レートは、発注時点の提示レートと比較して、許容スリップの範囲内で有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。

・注文の失効

許容スリップが0の場合、現在レートが発注時点の提示レートと同一レートでなければ、約定することはありません。許容スリップが1以上の場合、現在レートが許容スリップの範囲を超えて、約定することはあります。

(2) 指値（リミット）注文

・特徴

指定したレートで約定させたい場合に使用する注文です。

・発注方法

レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。指定できるレートは、買い注文の

場合、現在レートよりも安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも高いレートとなります。

- ・注文の執行

指定したレートが提示された時点で執行し、指定したレートで約定します。

- ・スリッページ

指定したレートが提示された場合、指定したレートで約定するため、有利なほうにも不利なほうにもスリッページすることはありません。

- ・注文の失効

指定したレートが提示されない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、19に定める注文期限が到来した場合は失効します。

(3) 逆指値（ストップ）注文

- ・特徴

指定したレート以上になつたら現在レートで買いたい、または指定したレート以下になつたら現在レートで売りたい場合に使用する注文です。

- ・発注方法

レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも安いレートとなります。

- ・注文の執行

現在レートが指定したレートに達した後、現在レートで約定します。

- ・スリッページ

現在レートが指定したレートに達した後、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、指定したレートと比較して、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。

- ・注文の失効

指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、19に定める注文期限が到来した場合は失効します。

(4) IFD（イフダン）注文

- ・特徴

新規注文とそれに対する決済注文を出しておきたい場合に使用する注文です。新規（IF）および決済（DONE）の注文の種類は、指値注文、逆指値注文となり、新規注文が約定した時点で、決済注文が有効となります。

- ・発注方法

レート、通貨ペア、数量、売買の別を指定して発注します。指値注文で指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも高いレートとなります。逆指値注文で指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも安いレートとなります。

- ・注文の執行

指値注文の執行については、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(3) 逆指値注文をご参照ください。

- ・スリッページ

指値注文のスリッページについては、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(3) 逆指値注文をご参照ください。

- ・注文の失効

指値注文の失効については、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(3) 逆指値注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または19に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は自動的に失効となります。

(5) OCO（オーシーオー）注文

- ・特徴

2つの異なる注文を同時に発注し、一方の注文が約定した時点で、他方の注文は自動的に失効させたい場合に使用する注文です。

新規注文の場合、「買いの指値注文と売りの指値注文」「買いの逆指値注文と売りの逆指値注文」「買いの指値注文と買いの逆指値注文」「売りの指値注文と売りの逆指値注文」の組み合わせから選ぶことができます。決済注文の場合、「買いの指値注文と買いの逆指値注文」「売りの指値注文と売りの逆指値注文」の組み合わせから選ぶことができます。

- ・発注方法

レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。指値注文で指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも高いレートとなります。逆指値注文で指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも安いレートとなります。

- ・注文の執行

指値注文の執行については、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(3) 逆指値注文をご参照ください。

- ・スリッページ

指値注文のスリッページについては、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(3) 逆指値注文をご参照ください。

- ・注文の失効

指値注文の失効については、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(3) 逆指値注文をご参照ください。なお、一方の注文が約定した時点で他方の注文は自動的に失効となります。

(6) IFD+OCO (イフダン+オーシーオー) 注文

- ・特徴

IFD 注文と OCO 注文を組み合わせた注文で、1 つの新規注文とそれに対応する 2 つの決済注文を出しておきたい場合に使用する注文です。新規 (IF) および決済 (OCO) の注文の種類は、指値注文、逆指値注文となります。新規注文が約定した時点で、決済注文が有効となり、決済 (OCO) 注文の一方が約定した時点で、他方の注文は自動的に失効となります。

- ・発注方法

レート、通貨ペア、数量、売買の別を指定して発注します。指値注文で指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも高いレートとなります。逆指値注文で指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも安いレートとなります。

- ・注文の執行

指値注文の執行については、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(3) 逆指値注文をご参照ください。

- ・スリッページ

指値注文のスリッページについては、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(3) 逆指値注文をご参照ください。

- ・注文の失効

指値注文の失効については、(2) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(3) 逆指値注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または 19 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は失効となります。また、決済 (OCO) 注文のうち、一方の注文が約定した時点で他方の注文は自動的に失効となります。

18. 注文の優先度

前項に定める注文の種類のうち、最も優先されるのは、現在レートで約定する注文となり、許容スリップを設定した場合の (1) クイックトレードと逆指値注文となります。

19. 注文期限

注文の期限は、GTC (無期限)、当日中、1 カ月以内の指定した期日までのいずれかを設定することができ、お客様が取消または変更されない限り、設定した期限が有効となります。

20. 注文の取消・変更

お客様の注文が未約定の場合、取消・変更を行うことができます。なお、変更を行う場合、変更しようとする注文の取消を行った後、新たに注文をしてください。ただし、指定したレートまたは数量の変更の場合、注文を取消さずに変更することができます。

21. 両建

両建とは、売りポジション（買いポジション）を保有している状態で、同じ通貨ペアの買いポジション（売りポジション）を保有することをいいます。両建のデメリットとして、各ポジションに発生するスワップの差によるコ

スト、売りレートと買いレートの差（スプレッド）によるコスト等があります。「Hirose-FX2（ミニ）」では、初期設定で両建てありの設定となっており、変更はできませんが、当社では、お客様が負担されるコストをリスクであると考え、両建てを推奨いたしておりません。なお、「Hirose-FX2 ミニ」においては、コストとして手数料も発生します。

22. 取引手数料

「Hirose-FX2」の取引手数料は無料です。「Hirose-FX2 ミニ」は、新規注文が約定した時点で、1Lotあたり往復30円の取引手数料を申し受けます。なお、取引手数料は、予告なく変更する場合があります。

23. 完全前受制度

当社がお客様の取引口座に入金を確認できた時点で、取引が可能となります。

24. 証拠金等

Hirose-FX2（ミニ）における証拠金等については、以下のように定義します。

- (1) 「口座資産」とは、お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいいます。
- (2) 「有効証拠金」とは、口座資産に評価損益を加減算したものをいいます。
- (3) 「取引証拠金」とは、ポジションを維持するために必要な金額をいいます。
- (4) 「注文中証拠金」とは、未約定注文で約定後に取引証拠金に相当するものをいいます。
- (5) 「評価損益」とは、スポットに未決済のスワップを加減算したものをいいます。
- (6) 「スポット」とは、未決済ポジションの時価評価額をいいます。

25. 口座資産等の入金

当社への入金は当社の指定口座への振込みによるものといたします。当社営業店舗等でのご入金は、原則として受付けておりません。また、当社への振込み手数料は、お客様負担といたします。なお、クイック入金以外の方法でのご入金の場合、お名前とログインIDを必ずご記入ください。お名前、ログインIDの記載が無い場合、口座に反映いたしません。それによりお客様がロスカット等の不利益を被った場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。

26. 口座資産等の出金

すべての取引に関する当社とお客様との金銭の受払いについては、すべて口座資産勘定において処理します。お客様の取引口座の有効証拠金が取引証拠金を超えている場合、お客様は口座資産の範囲内で超過分の全部または一部の返還を受けることができます。当社は、お客様から請求があった日から起算して原則4営業日以内に、登録されている金融機関へ振込みいたします。ただし、通信等の諸事情により遅延する場合もあります。

27. 有効証拠金

有効証拠金とは、口座資産に未決済ポジションにより生じる評価損益を加減算したもので、ポジションを保有していない場合、口座資産と有効証拠金は同じ金額となります。

28. 取引証拠金

「Hirose-FX2」の1Lotあたりの取引証拠金は、通貨ペア別に以下のいずれかの方法により、算出します。詳細は別表をご確認ください。

- ①金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額（1,000円未満切り上げ）を翌々月曜日から金曜日の取引証拠金とする変動制
 - ②金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額（1,000円未満切り上げ）もしくは、60,000円のいずれか高い方を翌々月曜日から金曜日の取引証拠金とする変動制（なお、TRY/JPYに限り、平成28年2月第2週目までは、金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額（1,000円未満切り上げ）、もしくは45,000円のいずれか高い方を翌々月曜日から金曜日の取引証拠金とする変動制）
 - ③金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額（1,000円未満切り上げ）もしくは、10,000円のいずれか高い方を翌々月曜日から金曜日の取引証拠金とする変動制
- 「Hirose-FX2 ミニ」の1Lotあたりの取引証拠金は、通貨ペア別に以下のいずれかの方法により、算出します。詳細は別表をご確認ください。

- ①金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額（100円未満切り上げ）を翌々月曜日から金曜日の取引証拠金とする変動制
- ②金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額（100円未満切り上げ）もしくは、6,000円のいずれか高い方を翌々月曜日から金曜日の取引証拠金とする変動制（なお、TRY/JPYに限り、平成28年2月第2週目までは、金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額（100円未満切り上げ）、もしくは4,500円のいずれか高い方を翌々月曜日から金曜日の取引証拠金とする変動制）
- ③金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額（100円未満切り上げ）もしくは、1,000円のいずれか高い方を翌々月曜日から金曜日の取引証拠金とする変動制

29. スポット

スポットとは、未決済ポジションの時価評価額のことをいいます。買いポジションの場合、売りサイドのBIDレート、売りポジションの場合、買いサイドのASKレートを用いて計算します。

30. 新規注文可能額

新規注文可能額は有効証拠金から取引証拠金及び出金依頼額を差し引いた金額で、新規注文可能額の限度額までポジションを保有された場合や出金をされた場合は、有効証拠金が取引証拠金を下回り、ロスカットとなります。

31. 外貨による口座資産等の取扱い

「Hirose-FX2（ミニ）」は外貨による口座資産等の預託を受けいたしません。日本円のみの受け付けとなります。

32. ロスカット

ロスカットとは、有効証拠金が取引証拠金を下回った場合、損失の拡大を防ぐために、当社所定の方法により、お客様の計算において強制的にお客様のポジションの全部を反対売買により決済することができるルールをいいます。有効証拠金が取引証拠金を下回っているかどうかの計算は、最長1分ごとに行います。

なお、ロスカットによってお客様の口座に不足金が発生した場合、お客様は不足金発生日の2営業日後の15時までに当該不足金額を当社指定口座に差入れていただく必要があります。

有効証拠金の全額を取引証拠金として使われた場合、システムの設計上、ロスカットのアナウンスは表示されず、注文が約定し、直後にロスカットとなります。

なお、マージンコールはありません。

33. バッドティック（異常値）での約定の取扱い

バッドティックとは、何らかの原因により、実際の市場レートから乖離したレートが提示されることをいい、市場レートと乖離したレート（バッドティック）で約定した売買は全て無効とし、利益が発生した場合、利益の返還をしていただき、損失が発生した場合、損失を返還させていただきます。

なお、バッドティックの判断は当社において決定いたします。

34. 不足金

ポジションの決済による決済損失が有効証拠金を上回り、不足金が発生した場合、お客様は2営業日後の15時までにご入金していただく必要があります。お客様から履行期までに当該不足金のご入金がない場合、当社は、履行期の翌日より履行の日まで、年率14.6%の割合による遅延損害金を申し受ける場合があります。

35. 決済期限

決済の期限は、原則として無期限となっており、お客様がポジションを決済しない限り、日々ロールオーバーされ、自動的に決済日が翌営業日以降に繰り延べられます。

36. 税金

個人のお客様が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金（売買による差益及びスワップ）は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。当社は、法令に基づきお客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払いを行った場合には、原則として、

お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。法人のお客様は、法人税法に基づいた税務申告を行う必要があります。

いずれの場合も、詳しくは、所轄の税務署または税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。

※復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで（25年間）の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額（利益に対しては、0.315%）が、追加的に課税されるものです。

37. 店頭外国為替証拠金取引のリスク

店頭外国為替証拠金取引は高いリスクを伴う取引です。契約締結前交付書面をお読みになり、リスクをご理解の上、自己責任において取引を行ってください。

38. 取引説明書

本取引説明書は、予告なく変更する場合があります。

店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語

・ASK（アスク）

金融商品取引業者がレートを示して特定数量の商品を売り付ける旨の申出をすることをいいます。お客様はそのレートで買い付けることができます。

・売りポジション（うりポジション）

売付取引のうち、決済していないものをいいます。

・外国為替証拠金取引（がいこくかわせしょうこきんとりひき）

通貨を売買する外国為替取引と想定元本よりも少額の資金を預託して大きな取引を行う証拠金取引を合成した取引をいい、デリバティブ取引の一つです。

・買いポジション（かいポジション）

買付取引のうち、決済していないものをいいます。

・買戻し（かいもどし）

売りポジションを決済する（売りポジションを減じる）ために行う買付取引をいいます。

・カバー取引（カバーとりひき）

金融商品取引業者がお客様を相手方として行う店頭外国為替証拠金取引の為替レートの変動によるリスクの減少を目的として、当該店頭外国為替証拠金取引と取引対象通貨、売買の別等が同じ、店頭デリバティブ取引または他の金融商品取引業者その他の者を相手方として行う為替取引若しくは外国為替証拠金取引をいいます。

・金融商品取引業者（きんゆうしょうひんとりひきぎょうしゃ）

店頭外国為替証拠金取引を含む金融商品取引を取り扱う業務について、金融商品取引法による登録を受けた者をいいます。

・口座資産（こうざしさん）

お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいいます。

・裁判外紛争解決制度（さいばんがいふんそうかいけつせいど）

訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。ADRともいいます。

・差金決済（さきんけっさい）

先物取引やオプション取引等の決済にあたり、原商品の受渡しをせず、算出された損失または利益に応じた差金を授受することによる決済方法をいいます。

- ・指値注文（さしねちゅうもん）
レートを指定する注文方法をいいます。指値は指定のレートに達した時点で、指定したレートで約定します。
(指値注文は有利なほうにも不利なほうにもスリッページしません。)
- ・ストップロス
為替レートが、未決済ポジションに対して不利なほうへ変動した場合、損失を一定レベルに抑える注文のことをいいます。また、「損切り」ともいい、決済の逆指値注文と同じです。
- ・スポット
未決済ポジションの時価評価額をいいます。
- ・スリッページ
発注時に表示されている現在レートまたは指定したレートと実際に約定したレートの差のことをいいます。
- ・スワップ
店頭外国為替証拠金取引におけるロールオーバーは、当該営業日にかかる決済日から翌営業日にかかる決済日までの売付通貨の借入れ及び買付通貨の貸付けを行ったことと実質的に同じであると考えられます。ロールオーバーにより、自動的に決済日が翌営業日に繰り延べられた場合、通貨ペア間の金利差を調整するために、その差に基づいて算出される額をスワップといいます。
- ・注文中証拠金（ちゅうもんちゅうしょくこきん）
未約定注文の取引証拠金に相当する金額をいいます。
- ・店頭金融先物取引（てんとうきんゆうさきものとりひき）
金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等の金融商品のデリバティブ取引をいいます。
- ・転売（てんばい）
買いポジションを決済する（買いポジションを減じる）ために行う売付取引をいいます。
- ・取引証拠金（とりひきしょくこきん）
ポジションを維持するために必要な金額をいいます。
- ・成行注文（なりゆきちゅうもん）
レートを指定しない注文方法のことですが、Hirose-FX2（ミニ）では取扱っておりません。
- ・BID（ビッド）
金融商品取引業者がレートを示して特定数量の商品を買い付ける旨の申出をすることをいいます。お客様はそのレートで売り付けることができます。
- ・評価損益（ひょうかそんえき）
スポットに未決済のスワップを加減算したものをいいます。
- ・ヘッジ取引（ヘッジとりひき）
現在保有しているかあるいは将来保有する予定の資産・負債の価格変動によるリスクを減少させるために、当該資産・負債とリスクが反対方向のポジションを取引所金融商品市場や店頭市場で設定する取引をいいます。
- ・有効証拠金（ゆうこうしょくこきん）
口座資産に評価損益を加減算したものをいいます。
- ・両建（りょうだて）

同じ通貨ペアの売りポジションと買いポジションを持つことをいいます。

- ・ロスカット

お客様の評価損益が所定の水準を下回った場合、リスク管理のため、お客様のポジションを反対売買することにより、強制的に決済することをいいます。

- ・ロールオーバー

自動的にお客様の未決済ポジションの決済日を翌営業日以降に繰り延べることをいいます。

別表

取引証拠金一覧表 (Hirose-FX2 のお客様用)

通貨ペア	1Lotあたりの 通貨数量	1回あたりの 最大注文可能数量	1回あたりの 受注可能数量	通貨ペア別の 保有上限数量	1Lotあたりの 取引証拠金※1
【A】					
AUD/CAD	10,000 通貨	1,000Lot	200Lot	制限無	①
AUD/CHF	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
AUD/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
AUD/NZD	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
AUD/USD	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
【C】					
CAD/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	200Lot	制限無	①
CHF/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
【E】					
EUR/AUD	10,000 通貨	1,000Lot	200Lot	制限無	①
EUR/CAD	10,000 通貨	1,000Lot	200Lot	制限無	①
EUR/CHF	10,000 通貨	1,000Lot	200Lot	制限無	①
EUR/GBP	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
EUR/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
EUR/NZD	10,000 通貨	1,000Lot	200Lot	制限無	①
EUR/USD	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
EUR/ZAR	10,000 通貨	1,000Lot	50Lot	制限無	②
【G】					
GBP/AUD	10,000 通貨	1,000Lot	150Lot	制限無	①
GBP/CHF	10,000 通貨	1,000Lot	150Lot	制限無	①
GBP/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	200Lot	制限無	①
GBP/NZD	10,000 通貨	1,000Lot	150Lot	制限無	①
GBP/USD	10,000 通貨	1,000Lot	200Lot	制限無	①
【H】					
HKD/JPY	100,000 通貨	1,000Lot	30Lot	制限無	②
【M】					
MXN/JPY	100,000 通貨	1,000Lot	50Lot	制限無	②
【N】					
NOK/JPY	100,000 通貨	1,000Lot	30Lot	制限無	①
NZD/CHF	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
NZD/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
NZD/USD	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
【S】					
SEK/JPY	100,000 通貨	1,000Lot	30Lot	制限無	①
【T】					
TRY/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	50Lot	制限無	②
【U】					
USD/CAD	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
USD/CHF	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①

USD/HKD	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	②
USD/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	①
USD/ZAR	10,000 通貨	1,000Lot	50Lot	制限無	②

[Z]

ZAR/JPY	10,000 通貨	1,000Lot	300Lot	制限無	③
通貨ペア	1Lotあたりの 通貨数量	1回あたりの 最大注文可能数量	1回あたりの 受注可能数量	通貨ペア別の 保有上限数量	1Lotあたりの 取引証拠金※1

※1 ①=レート×1Lotあたりの通貨数量×4%の金額

②=レート×1Lotあたりの通貨数量×4%の金額、もしくは60,000円のいずれか高い方(なお、TRY/JPYに限り、平成28年2月第2週目までは、=レート×1Lotあたりの通貨数量×4%の金額、もしくは45,000円のいずれか高い方)

③=レート×1Lotあたりの通貨数量×4%の金額、もしくは10,000円のいずれか高い方

以下、算出方法の具体例です。

(例 1) USDJPY-①の場合

曜日	算出期間							一			適用期間				
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
終値	92.64	—	—	91.69	91.45	91.28	91.34(★)	—	—	—	←	→			

算出期間中の終値のうち最も高いレートは金曜日の1ドル=92.64円で、92.64円×1Lot(10,000通貨)×4%=37,056円となり、1,000円未満を切り上げる。

適用期間における1Lotあたりの取引証拠金は、38,000円となる。

(例 2) GBPJPY-①の場合

曜日	算出期間							一			適用期間				
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
終値	139.73	—	—	138.93	139.47	139.33	140.75	—	—	—	←	→			

算出期間中の終値のうち最も高いレートは木曜日の1ポンド=140.75円で、140.75円×1Lot(10,000通貨)×4%=56,300円となり、1,000円未満を切り上げる。

適用期間における1Lotあたりの取引証拠金は、57,000円となる。

(例 3) GBPUSD-①の場合

曜日	算出期間							一			適用期間				
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
終値	1.4966	—	—	1.4923	1.4969	1.4977	1.5124	—	—	—	←	→			

算出期間中の終値のうち最も高いレートは木曜日の1ポンド=1.5124ドルで、1.5124ドル×1Lot(10,000通貨)×4%=604.96ドルとなり、USDJPYの木曜日の終値91.34(★)円で円換算(604.96ドル×91.34円=55,257.04円)し、1,000円未満を切り上げる。

適用期間における1Lotあたりの取引証拠金は、56,000円となる。

(例 4) TRYJPY-②の場合

曜日	算出期間							一			適用期間				
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
終値	45.82	—	—	45.09	44.50	44.21	44.47	—	—	—	←	→			

算出期間中の終値のうち最も高いレートは金曜日の1リラ=45.82円で、45.82円×1Lot(10,000通貨)×4%=18,328円となり、1,000円未満を切り上げる。

19,000円<60,000円であることから、適用期間における1Lotあたりの取引証拠金は、60,000円となる。

取引証拠金一覧表(Hirose-FX2ミニのお客様用)

通貨ペア	1Lotあたりの 通貨数量	1回あたりの 最大注文可能数量	通貨ペア別の 保有上限数量	1Lotあたりの 取引証拠金※1
------	------------------	--------------------	------------------	---------------------

[A]

AUD/CAD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
AUD/CHF	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
AUD/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
AUD/NZD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
AUD/USD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①

【C】				
CAD/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
CHF/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
【E】				
EUR/AUD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
EUR/CAD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
EUR/CHF	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
EUR/GBP	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
EUR/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
EUR/NZD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
EUR/USD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
EUR/ZAR	1,000 通貨	100Lot	制限無	②
【G】				
GBP/AUD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
GBP/CHF	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
GBP/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
GBP/NZD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
GBP/USD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
【H】				
HKD/JPY	10,000 通貨	100Lot	制限無	②
【M】				
MXN/JPY	10,000 通貨	100Lot	制限無	②
【N】				
NOK/JPY	10,000 通貨	100Lot	制限無	①
NZD/CHF	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
NZD/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
NZD/USD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
【S】				
SEK/JPY	10,000 通貨	100Lot	制限無	①
【T】				
TRY/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	②
【U】				
USD/CAD	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
USD/CHF	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
USD/HKD	1,000 通貨	100Lot	制限無	②
USD/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	①
USD/ZAR	1,000 通貨	100Lot	制限無	②
【Z】				
ZAR/JPY	1,000 通貨	100Lot	制限無	③
通貨ペア	1Lotあたりの 通貨数量	1回あたりの 最大注文可能数量	通貨ペア別の 保有上限数量	1Lotあたりの 取引証拠金※1

※1 ①=レート×1Lotあたりの通貨数量×4%の金額

②=レート×1Lotあたりの通貨数量×4%の金額、もしくは6,000円のいずれか高い方(なお、TRY/JPYに限り、平成28年2月第2週目までは、=レート×1Lotあたりの通貨数量×4%の金額、もしくは4,500円のいずれか高い方)

③=レート×1Lotあたりの通貨数量×4%の金額、もしくは1,000円のいずれか高い方

以下、算出方法の具体例です。

(例1) USDJPY-①の場合

曜日	算出期間						—		適用期間						
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
曜日	92.64	—	—	91.69	91.45	91.28	91.34(★)	—	—	—	◀	▶			
終値															

算出期間中の終値のうち最も高いレートは金曜日の1ドル=92.64円で、92.64円×1Lot(1,000通貨)×4% = 3,705.6円となり、100円未満を切り上げる。

適用期間における1Lotあたりの取引証拠金は、3,800円となる。

(例 2) GBPJPY-①の場合

曜日	算出期間							一		適用期間					
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
曜日	139.73	—	—	138.93	139.47	139.33	140.75	—	—	—	←	→			
終値															

算出期間中の終値のうち最も高いレートは木曜日の 1 ポンド=140.75 円で、 $140.75 \text{ 円} \times 1\text{Lot}(1,000 \text{ 通貨}) \times 4\% = 5,630 \text{ 円}$ となり、100 円未満を切り上げる。

適用期間における 1Lot あたりの取引証拠金は、5,700 円となる。

(例 3) GBPUSD-①の場合

曜日	算出期間							一		適用期間					
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
曜日	1.4966	—	—	1.4923	1.4969	1.4977	1.5124	—	—	—	←	→			
終値															

算出期間中の終値のうち最も高いレートは木曜日の 1 ポンド=1.5124 ドルで、 $1.5124 \text{ ドル} \times 1\text{Lot}(1,000 \text{ 通貨}) \times 4\% = 60.496 \text{ ドル}$ となり、USDJPY の木曜日の終値 91.34(★)円で円換算 ($60.496 \text{ ドル} \times 91.34 \text{ 円} = 5,525.71 \text{ 円}$) し、100 円未満を切り上げる。

適用期間における 1Lot あたりの取引証拠金は、5,600 円となる。

(例 4) TRYJPY-②の場合

曜日	算出期間							一		適用期間					
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
曜日	45.82	—	—	45.09	44.50	44.21	44.47	—	—	—	←	→			
終値															

算出期間中の終値のうち最も高いレートは金曜日の 1 リラ=45.82 円で、 $45.82 \text{ 円} \times 1\text{Lot}(1,000 \text{ 通貨}) \times 4\% = 1,832.8 \text{ 円}$ となり、100 円未満を切り上げる。

1,900 円 < 6,000 円であることから、適用期間における 1Lot あたりの取引証拠金は、6,000 円となる。

平成 28 年 2 月 1 日現在